地域からの共生

「共生ユニオンいわて」活動報告

副執行委員長
高橋　祐介

「共生ユニオンいわて」は2000年に個人加盟を基本として結成された地域ユニオンです。個別経営体に基盤を置いていないので、組合員の就業形態は様々です。勤務医、工場労働者、教員、団体職員、自営業者、年金受給者などで「労働組合」というよりは「市民運動体」に近い組織かもしれません。

結成以来、主として北上市—岩手県南部にあり、県内では一番"進出企業"が多く所在—を中心に小・零細企業で発生した残業代不払いや解雇とそれに伴う退職金等の清算等に関する相談と対応に取り組んで来ました。それに連動して組合員は増加しましたが、事案が解決すると組合を離れて行くメンバーがあり、現在的には組織員20名程度に過ぎない弱小ユニオンであります。

こうした組織状態ではありますが、直近の活動を二件紹介させていただきます。

1.「中国人実習生」問題

2008年8月初旬、全統一労組より、久慈市—岩手県沿岸北部—の縫製工場で「実習」中の中国人女性3名から残業手当が正しく支払われていないようなので、「現地岩手」で対応して貰いたい、との連絡がありました。早速、久慈方面在住のメンバー達が当該3名—いずれも来日3年目21歳—に久慈市内で面接、事情を聞き取りました。その結果、所定の残業手当が支払われていない疑いが濃厚となりましたが、コトバの障壁があって正確な事態を把握できないのでした。8月末、書記長以下3名で久慈市に赴き現地メンバーを加え再度当該3名と面接しました。彼女達が保管していた「給与支払明細書」や「実習契約書」等により、①本人の同意を得ないで賃金からの天引き、②時間外手当の不法な算定・支払＝一部不払という労基法違反が明確になりました。ユニオンとして活動するために彼女達に組合員となって貰わねばなりません。が、またコトバの障壁です。彼女達は10月中旬に帰国するとのことで、ユニオン加入は保留のまま、とりあえず管轄する労基署に事実を通報することを当該を含めて確認し、2日後二戸労基署を訪問し早急な調査指導を要請しました。結果、8日後労基署が立入り調査を実施し労基法違反行為が確定しました。9月末にボランティア通訳の中国人女性を伴って再々度当該3名と面接すると、やはりコトバが通じたこともあってユニオンの心も通じ彼女達は組合員となりました。これによりユニオンが当事者として会社が加入する協同組合（「実習生」の受け入れ元）をプッシュ。結果帰国直前に未払い、不払いとなっていた残業代全額—1人当り約25万円＝2年分の差額—が支払われたのでした。

未払い、不払いの中味は以下のとおりでした。

① 残業手当が正規には790円/時間支払われねばならないのに450円/時間で算出されていたこと。(問題の根本は、中国の派遣元と当地の受け入れ元との間に450円の合意がなされていたということ)

②450円で算出された残業代のうち約半分の額が「帰

国費用積立」として本人の了解を得ぬまま天引きされていたこと。

「実習生」は実習であるがゆえに残業は無いことなっているのでしょうが、本人達は可能な限り稼ぎたいので、こういうことが「許認」されているのではないでしょうか？

<エピローグ>

11月上旬、彼女達3名を含む8名の「実習生」を帰国させた当該縫製会社グループ3社は破産申立てを申請し、74名の全労働者が整理解雇されました。

2. 大量派遣切りへの対応

2008年秋からの北上市と隣接する金ヶ崎町で大量の失業者が“発生”しました。トヨタ系列の関東自動車工業、富士通、岩手東芝各社で一斉に雇い止め、派遣切りが行われたのです。地域人口11万人余のうち一気に2000人以上の労働者が職を奪われてしまったわけです。

北上市には地場企業を含め約70社の派遣業者がありますが、そのうちの一社では派遣数が70%近く減ったとのことです。

共生ユニオンいわては緊急行動として北上市に対し要請を行ない、2008年12月15日市長と面会し以下の三点を申し入れました。

① 今次派遣切り等で失業した労働者が失業手当受給期間中は失職前の「社宅」「寮」に居住できるよう市として当該企業に働きかけること

② 雇用促進住宅や市営住宅に失業者が入居できるよう国に対して要請し、市として配慮すること。

③ 失業者に対し市として生活資金の貸付制度をつくり、また緊急失業対策事業を実施すること。

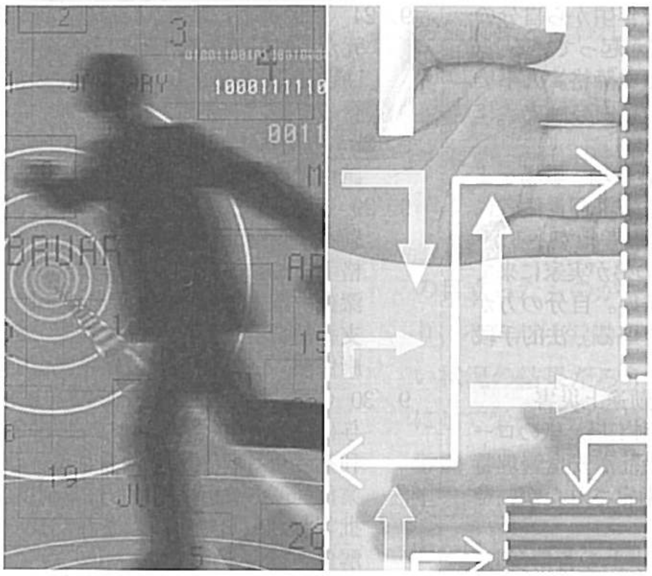

これに対し市長は、市としてやれることは最大限やる、と回答しました。この要請行動は地元紙を含め3紙が記事掲載をし、地元TV1局が当日夕方のローカルニュースで報道しました。翌日深刻な相談が寄せられたのです。

以下概要です

相談者＝男性37歳。配偶者と小3、小2、5ヶ月の子の5人世帯。11月中旬突然雇い止めを通告される。配偶者も失業中で彼女の失業手当も年内で打ち切りとなる。相談者の在職中の賃金は手取り約20万円。家賃他の必要経費を除いて約10万円で生活をしてきた。夫婦ともに神奈川県出身で地元には近親者が無い。自分の失業手当が支給されるまでのつなぎ資金をどうしたらよいか。ユニオンとしては独自に対応出来ないため北上市の担当窓口を紹介。後日相談者からの報告によれば、市社会福祉協議会の制度貸付に借入申し込みをしようとしたが、無保証人では5万円までしか対象にならず、それ以上の貸付には岩手県内在住の保証人が必要とのことで、結局融資は受けられなかったと。

この稿を書いている間にも雇い止め、派遣切りは続いており、県当局発表（2009年1月15日）でさえ県内5700余人の期間・派遣労働者のうち既に2830人が失職という事態となっています。こうした中で住居だけは県営、市町村営、雇用促進など手当され凍死は避けられそうではあります。

今次の製造業全般での一気的大量の失業という事態においては従来の企業別的労働組合と運動では何らの解決能力が無いことが証明され、それゆえ労働者の全生活を支える地域地区を基礎とする地域ユニオンの質的量的成長が求められているのだと改めて実感させられた次第です。共生ユニオンいわてはシブとく当地で活動を続けて行く決意ですので、全国の仲間の皆さんの御教示をお願いいたします。

◆